

# 志あわせへ

Shi-a-wa-se-e

秋号



切り絵：大山和傘灯り（大山町）／紙原 四郎 氏（とっとりいきいきシニアバンク登録）

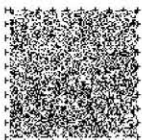
第240号

令和4年  
10月1日発行



## 主な項目

- P.2 ◆ 今日の眼 伯耆町社会福祉協議会 会長 景山 良一  
市町村社会福祉協議会管理職研修会
- P.3 ◆ 体系的な研修でチーム員を育成 ～鳥取県DWA T～
- P.4～5 ◆ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介
- P.6 ◆ 社会福祉施設のBCP策定を支援
- P.7 ◆ 地域のつながりを強める取り組み ～支え愛マップづくりについて～  
地域福祉県民講座「第44回緑陰大学」を開催
- P.8 ◆ 鳥取県保育士・保育所支援センターの活動紹介
- P.9 ◆ 福祉サービス事業所における苦情解決の取組体制について
- P.10 ◆ 介護福祉士修学資金等貸付事業の御案内
- P.11 ◆ 手足の不自由な子どもを育てる運動  
鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業 寄付金募集のご案内
- P.12 ◆ 賛助会員を募集しています／御寄付御礼
- P.13 ◆ 福祉人材研修センターをご利用ください。
- P.14 ◆ 赤い羽根共同募金
- P.15 ◆ ありがとうメッセージ
- P.16 ◆ 第16回研究発表会 研究発表募集



# 今日の 眼

伯耆町社会福祉協議会 会長  
景山 良一



会長に就任して早1年が過ぎました。就任以来、新型コロナウイルス感染対策に明け暮れる日々が続いています。

さて、社会的つながりの希薄化が見受けられる昨今、地域福祉を取り巻く様々な課題が山積み複雑で多様化、深刻化しています。

そうした状況に対して、私たち伯耆町社協では、住み慣れた場所で支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりを基本理念として町民の皆様からの多様なニーズに応えられる福祉サービスを日々心がけています。具体的には、地域福祉事業、介護サービス事業、健康増進事業、小規模保育事業の4つの面から地域福祉の推進に努めています。

また、伯耆町では、これまで町の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画は別々に策定して

いましたが、それを一体化し第4期地域福祉推進プラン(令和4年度～令和8年度)として策定しました。プランでは、基本目標として次の3つの目標を柱に取組みを推進します。

- (1) 安心して暮らせる仕組みづくり
- (2) 支え合いの地域づくり
- (3) いきいきと暮らせる環境づくり

これらの目標を基に今後、町民と町および社会福祉協議会が共通の目線をもって地域福祉の重要な担い手として邁進していきます。

以上のように、公的福祉サービスはもちろん、自分でできること、住民や地域で共に協力し地域全体で取り組んでいくことなど、あらゆる課題をみんなと一緒に考え、お互いに助け合っていく地域となるように社協としてできることを着実にやっていきたいと思っております。

## 「ロジックモデル・ペルソナ」 「リーダーシップ」を学ぶ

市町村社会福祉協議会管理職研修会(オンライン開催)

令和4年8月2日と30日の2回にわたり「市町村社会福祉協議会管理職研修会」を開催しました。

モジヨコンサルティング合同会社代表の長浜洋二氏を講師に迎え、社協事業計画の立案・推進・評価に関するノウハウを学ぶとともに、組織を活性化させるリーダーについて、演習を交えながらご講義いただきました。

1日目は、事業の対象者を具現化し、最終的に目指す目標とその成果、さらにはその先の波及効果も見据えて事業展開する方法「ロジックモデル・ペルソナ」について学びました。

長浜講師からの「事業を計画通り実施した」ではなく、「事業を実施したことによって対象の方がどのように変化したか」に視点を置くことが大切であるとお話を受け、受講者からは前例踏襲的なやり方では通用しないことを痛感したとの声や、いかにこれまでが自分本位の事業実施であったかに気づかされたとの意見をいただきました。

2日目は、自身のリーダーシップの傾向について、ツールを用いて自己分析を行い、自身の強みや弱みの認識及び今後育むべき要素等について学びました。

研修では以前からこのリーダーシップの分析に取り組んでおられる倉吉市社会福祉協議会の池田事務局長と長浜講師とのトークセッションも行われ、自身の行動パターンとその行動を引き起こす潜在的な動機や思考の傾向についてお話をいただきました。

また、自己分析の結果をもとに受講生同士の対話を通じて、自身の結果に現れた思考・行動のパターン形成に影響を与えた経験や出来事を振り返り、内面の自覚を深める演習も行いました。

長浜講師からは「気づくことが大事。この研修を通して気づきや学びから自らの行動をどうしていくか。強みや弱みを認識し、考えて行動することで効果的なリーダーシップに繋げていける。」と社協職員へのエールもいただきました。

受講者からは「思いもよらない部分に気づき、改めて自分を見直すきっかけとなった。」「自分の思考の傾向を知ることができてよかった。弱みを強みに変えられるよう行動したい。」「普段の職場での言動や職員への接し方について考えさせられた。」など研修を通しての気づきがたくさん寄せられ、非常に学びの深い研修となりました。

# 体系的な研修でチーム員を育成し鳥取県DWAITS

災害福祉支援センターでは、鳥取県災害派遣福祉チーム（DWAITS）の事務局を担っており、DWAITSの組成と研修を行っています。

鳥取県DWAITSは、県内の災害だけではなく、災害によっては他県での活動も想定しています。1チームあたり3〜5名で5日間程度の活動で、被災地支援は概ね発災から1ヶ月程度が基本です。主な活動場所として、「指定避難所」・「福祉避難所」・「在宅」などを想定しています。被災自治体等のもとで、関係者などと連携し、福祉的な視点から支援を行い、災害関連死及び要配慮者の要介護状態の重度化などの二次被害を防止し、安定的な日常生活への移行に向



避難者をアセスメントしている様子 (DWAITS活動訓練)

けて、支援活動を行います。

今年度の研修会は、目的別に3種類開催しました。チーム員の登録に向けた「基礎研修」、チーム員の実践力強化・チームリーダーの養成に向けた「スキルアップ研修」、先遣隊やコーディネーターの養成に向けた「先遣隊・コーディネーター研修」と体系化し、講師を一般社団法人 FEEL Do 代表理事 栗原英文氏に依

## 災害派遣福祉チームが担う10の機能

- |   |                               |
|---|-------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉避難所への誘導 スクリーニング→協議→誘導</li> <li>② 災害時要配慮者へのアセスメント 多職種との支援調整・情報</li> <li>③ 日常生活上の支援 支援過剰を留意した支援</li> <li>④ 相談支援 ニーズの変化を捉えた</li> <li>⑤ 一般避難所内の環境整備 段差、トイレ、子どもへ配慮など生活全般</li> </ul>                     | 先進・コーディネーター・本部員の領域<br>チーム員の領域 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告 ソーシャルアクション機能</li> <li>⑦ 後続のチームへの引継ぎ 支援の継続性を担保</li> <li>⑧ 被災非町村や避難所管理者との連携 地元支援主体との連携</li> <li>⑨ 他職種との連携 保健福祉医療活動とのカンファレンス</li> <li>⑩ 一般避難所内の環境整備 段差、トイレ、子どもへ配慮など生活全般</li> </ul> | リーダーの領域                       |

提供：一般社団法人 FEEL Do

頼っています。

これらの研修体系は、「災害派遣福祉チームが担う10の機能」から、それぞれの領域ごとに求められる機能が整理され、カリキュラムが組まれています。チーム員は、段階的に研修を受講し、DWAITS活動への理解を深めるとともに、具体的な支援活動について学びます。

DWAITSの出勤要請があると、まず派遣するのが先遣隊です。先遣隊の役割は、発災初期に現地情報を収集し、支援の見立てをするために必要な情報を本部と共有することです。

次に派遣するDWAITS本隊には、必ずチームリーダーを配置します。チームリーダーの役割は、チーム員の統括、チームミーティングの開催、運営やDWAITS本部との連絡調整、活動状況等の報告、関係者との連携と情報共有などがあります。

しかし、派遣活動の中でチームリーダーに負担が集中する可能性があるため、チーム内にコーディネーターの機能を持つチーム員を同行させることを検討しています。コーディネーターの役割は、DWAITS活動を円滑にすることであり、対外的な調整を担うことが主な役割です。DWAITS活動で支援に入る避難所の関係者だけではなく、被災地支援には、多くの支援者が関わっており、各種様々

な連携会議があります。その場に

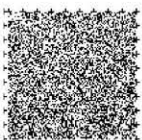
コーディネーターが出席し、情報共有などを行い、チーム員へその会議の内容を共有するといったことが活動としてあげられます。

鳥取県DWAITSはまだ災害派遣された経験がありません。経験値がない中で、少しでも実践力を高めるために、今後も研修会やDWAITS活動訓練などを工夫しながら実施してまいります。



先遣隊・コーディネーター研修

基礎研修



## 社会福祉法人による 「地域における 公益的な取組」紹介



社会福祉法において、社会福祉法人の責務化とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組みをシリーズで紹介しています。

今回は、日南町社会福祉協議会と鳥取子ども学園の取組を紹介しします。

### 日南町社会福祉協議会

敬老ハガキを通じた  
独居高齢者と小中学生との交流

#### 取組みの経緯

日南町社会福祉協議会では、町内の独居高齢者が増えるなか、高齢者の励みとなるよう、平成10年度より毎年敬老の日に合わせて独居高齢者にハガキを送る活動を始めました。

町内の小・中学校（各1校）と連携し、日南町社協からのメッセージ

を添えたハガキを学校に送り、児童・生徒全員に宛先や高齢者の方へのメッセージ、イラストなどをハガキに書き加えていただき、学校から高齢者のお宅に送付しています。（写真参照）

以前は、先生と生徒が戸別訪問し、手渡していましたが、町内が広範囲で苦勞されたこともあり、現在は郵送で届けています。

受け取った方からは、学校へお礼のハガキが届いており、大変感謝されています。

#### 取組みによる成果や課題

- はがきを通じて、高齢者と子どもたちとの交流を図ることができています。
- 毎年届くハガキに返事を書くことを楽しみにしている方もあり、生きがいとなっています。
- 以前は60歳以上の独居高齢者の方を対象としていましたが、町内の少子高齢化が顕著となり、現在は80歳以上の独居高齢者としています。町内の人口全体が減っているなか、どのように展開していくか検討が必要だと感じています。

#### 活動者コメント

知らない方にメッセージを書くことは難しいですが、受け取った方が元気になってもらえるとうれしいので今後も書いていきたいです。（生徒）

#### 利用者の声

- 毎年ハガキが届くのが楽しみになっています。
- 普段子どもたちとふれあうことが少ないので、メッセージをもらえると励みになります。



#### 事例提供法人

社会福祉法人  
日南町社会福祉協議会  
本所在地

日野郡日南町生山397番地1

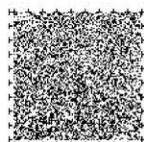
電話番号／0859-82-6003 8

FAX／0859-82-6005 8

法人HP

<https://nitananshakyo.wixsite.com/my-site-1>

他に実施している公益的取組み：  
生計困難者に対する相談支援事業  
（えんぐる事業）



## 社会福祉法人鳥取子ども学園 (鳥取市内5法人の連携)

【鳥取県厚生事業団、鳥取市  
社会福祉協議会、鳥取県共同  
募金会、鳥取県社会福祉協議  
会】

社会福祉法人が連携して取組む  
地域食堂  
～おたべ食堂の取組み～

### 取組みの経緯

鳥取子ども学園では、子どもたちへの食の支援を行い、子育て世帯の負担感を緩和しつつ、地域ぐるみで子どもを育んでいこうと、平成30年1月から鳥取市内の4法人と連携して地域食堂「おたべ食堂(旧たちかわ子どもクラブ)」を運営しています。

えんくるり事業の社会資源開発事業では、このように社会福祉法人が連携して地域課題の解決に向けた取組みを進める事業に対して助成を行っており、この取組みが助成第1号となりました。

### 取組み内容

毎月1回(第2・4木曜日)の2日間(開催しており、どなたでも参加できます。事前予約制としています)が、毎回予約でいっぱいとなっています。

ます。調理は鳥取子ども学園の栄養士等が行い、配膳や子どもの学習、遊び等の対応を5法人の職員が行っています。令和2年度から地域のボランティアの方に調理スタッフとして加わっていただいております。現在3名の方に協力いただいております。

開設当初は鳥取子ども学園の施設内で行っていましたが、令和元年から、より地域に身近な地区公民館に会場を変更しました。公民館の協力により地区の全戸にチラシを配布することができ、参加者が格段に増えました。

新型コロナウイルスの影響で令和2年度から会食形式を中止し、弁当の配布に形態を変えて実施していますが、地域の方への口コミ等もあり、さらに参加者が増えている状況です。

令和3年度から、鳥取県社協がストックしている子ども服を活用した子ども服リユースコーナーを設置したり、鳥取市社協が実施しているランドセルリユース事業のチラシを配置するなど、子育て支援に関する事業と連携しながら取り組んでいます。

### 取組みによる成果

- 利用者が増えており、ニーズの高さが窺えるとともに、地域に必要な食堂となっています。
- 公民館の協力や、調理ボランティア

アとして地域の方に参加していただき、地域ぐるみでの活動となってきました。

- 様々な分野の社会福祉法人が連携することにより、それぞれの特性を活かした取組みを進めることができています。また各法人の職員同士の連携を図ることができています。

### 課題

- 参加人数が増加する中、調理スタッフ等の負担が大きくなっています。
- 学習支援のニーズを把握しきれいていません。
- 法人の専門性を活かした相談支援システムの構築を考えていますが、まだできていないのが現状です。

### 活動者コメント

- 参加する子どもたちの笑顔やご家族の落ち着いた表情を見ることができ、地域に食堂が必要とされていることを実感しています。

### 利用者の声

- ここに来ている間、ゆっくり過ごせる時間になっています。
- バランスの取れたご飯が食べられて嬉しいです。おかずメニューも参考になります。

- 子ども同士、親同士の繋がり場の場となって良かったです。

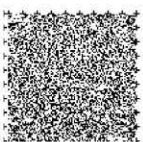


### 事例提供法人

社会福祉法人鳥取子ども学園  
法人本部所在地

鳥取市立川町5丁目417番地  
電話番号/0857-22-4206  
FAX/0857-23-0242  
法人HP/  
<https://www.tottori-kodomo-gakuen.or.jp/>

他に実施している公益的取組み…  
電話・メール相談事業、診療所、  
実習生・見学研修等の受入れ、  
児童虐待防止ネットワーク、生  
計困難者に対する相談支援事業  
(えんくるり事業)



## 災害時に福祉避難所が適切に機能するために 社会福祉施設のBCP策定を支援

近年、異常気象等により全国各地で大規模な災害が多発しています。このような中、要配慮者を支援する福祉避難所の役割はますます重要性を増し、各自治体において、その体制整備が進められています。

本県でも、約150か所の社会福祉施設等が市町村の福祉避難所になっており、避難所運営マニュアルの策定や避難所の運営を前提とした施設のBCP策定など、災害対応への準備を早急に進めていかなければなりません。

福祉避難所となる施設は、災害時



の混乱の中で、利用者の支援と避難者への対応が同時に求められ、その運営には大変苦慮されることが想定されます。そのような中においても速やかな開設及び運営を行うことが出来るように、平時から施設と市町村の連携が不可欠です。

そこで、本会では、福祉避難所に指定されたり、協定を締結したりしている社会福祉施設と市町村が、BCP策定の意義と策定に必要な手法を学び、災害時における要配慮者への迅速な対応に備えることを目的に去る8月10日、県内の市町村行政

及び社会福祉施設から100名を超える参加のもと、オンラインによる社会福祉施設BCP策定研修会を実施しました。

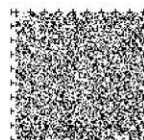
講師には、東日本大震災や西日本豪雨災害等で支援活動に当り、全国各地で福祉施設のBCP策定にも関わる佛教大学の後藤至功（ゆきのり）先生をお迎えし、熱心なご指導をいただきました。

最初に、大切にしなければならぬのは、福祉避難所は、「生活の場」であることを認識し、避難者の不安や孤独感をいかに軽減していくかを考えること。そして、介護予防・自立支援の視点で運営し、「避難者の日常性を守る」、「災害時においても人としての尊厳を守る」を意識し、閉鎖後は、在宅の場へ戻れることを目標に支援を展開することであることを学び、その上で、BCP策定のポイントについて解説していただきました。

参加した施設からは、大変参考になったとの感想が多く聞かれ、有意義な研修となりました。これから進められるBCP策定を機に、社会福祉施設と地域住民、行政が一体となって災害にも強い地域づくりを進める一助となることを願います。

### 研修で学んだBCP策定のポイント

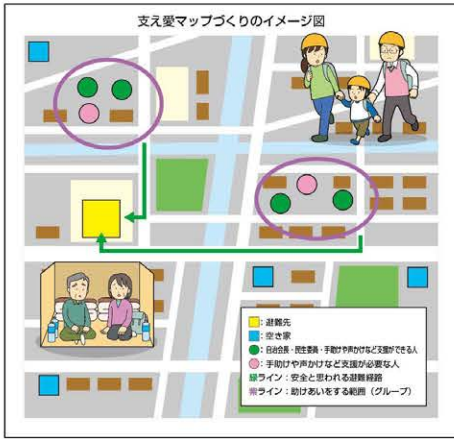
- ①福祉施設のBCPは、その地域のBCPであることをふまえ、地域との連携が必須であり、地域の各機関・団体等と協議し、互いの役割を確認しながら合意を図っていくこと。
- ②企業等のBCPと違い、事業を縮小することが出来ないため、ニーズが一気に拡大することを前提に、全国のネットワーク、外部支援を活用しながら人員を補い事業継続を行うこと。
- ③必要な物資やツール、仕組みの事前協定化の検討を図ること。
- ④施設によって想定する災害は違うので、どのような災害を想定して策定するかを分析し、ハザードマップなどを踏まえて行政からの支援をうけながら、施設の危険ゾーンと安全ゾーンを確認すること。
- ⑤安全ゾーンへの経路確認と避難所スペースの空間見積もりを行い、図面による可視化を行うこと。



## 地域のつながりを強める取り組み ～支え愛マップづくりについて～

「支え愛マップ」とは、日常生活や災害時において、手助けや声かけなど支援が必要な人、手助けや声かけなど支援ができる人、避難先など、一連の情報の盛り込んだ地図のことです。支え愛マップづくりは、地図を作成することが目的ではなく、地域のことを話し合う中で、「日ごろからのつながり・支え合い」を考えてもらうための取り組みです。

支え愛マップづくりは、令和3年度末で901地区の住民組織が主体となって取り組まれていきます。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響がありますが、新たに22地区が補助金を活用しながら取り組まれています。



「感染予防しながら取り組む！  
支え愛マップづくり  
～顔の見える関係をめざして～」



YouTubeの掲載URL  
([https://youtu.be/4ByGD\\_J2V\\_o](https://youtu.be/4ByGD_J2V_o))

◆ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ◆

地域の支え愛マップづくりに参加された若い方から「ここに住みはじめて、まだ数年。コロナで集まりもなく、周りの人もあまり知らない。今日、参加させてもらい、どんな方がいるのか知ることができて良かったですし、安心した。災害が起きたときに、助け合わないといけないと思った。」といった感想も聞かれました。

日常生活でも災害時においても地域のつながりがなければ、支え合うことは困難です。「支え愛マップづくり」について聞いてみたいことや相談したいことがありましたら、お住まいの市町村社協や県社協にお問い合わせください。

## 地域福祉県民講座 「第44回緑陰大学」を開催

県民が広く参加し地域福祉について学ぶ地域福祉県民講座「緑陰大学」を、6月21日にハワイアロハホールで開催しました。

44回目となる今回は、地域共生社会の実現が叫ばれる昨今、住みよいまちづくりについて考えていくため「笑顔で生きがいのある社会を目指して」というテーマを設定し、約90名の参加をいただきました。

講演①では、東京大学高齢社会総合研究機構未来ビジョン研究センター一客員研究員の辻哲夫氏を迎え、「人生100年時代の高齢者の自立と生きがいづくり」と題し、超高齢化社会におけるフレイル（老化・虚



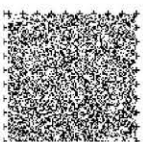
弱）予防を行うことの重要性和その効果について、これまでの研究データを引用しながら講演いただきました。



講演②では、株式会社エンパワーコミュニケーション代表取締役・こころ元気研究所所長の鎌田敏氏より「地域の絆、みんなの笑顔」と題して、「コロナ禍でも他者とのコミュニケーションを円滑にとるための方法や、普段の生活の中でのモチベーションの高め方について」講演いただきました。合間には左右の手で行う一人じゃんけんや、ペンと紙を使ったミニレクリエーションのコーナーもありました。

今回の二つの講演は、人とのつながりが希薄になりがちな現代において、地域とつながりながら自分らしく生きていくことの大切さを考え直すきっかけになると考えます。

併せて、行政・民間・地域の連帯と共生をめざした切れ目のない支援の重要性について考える機会となりました。



◆ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ◆

# 鳥取県保育士・保育所支援センターの活動紹介

## 保育現場で長く働き続けられるサポート

鳥取県保育士・保育所支援センターは、鳥取県内の保育士確保を目的とし、平成28年4月に鳥取県社会福祉協議会に設置されました。保育士有資格者や学生の就職支援をはじめ、保育者の職場定着促進に向けた支援や保育に関する情報発信などを行っています(鳥取県委託事業)。

昨年度より新たに、「保育の未来人材を呼び込む魅力発信事業」を実施していますので、今回はその概要をお伝えします。

### 「保育の魅力発信フェス」を開催

保育施設への就職を検討されている学生や保育士有資格者(潜在保育士)を対象に、県内保育施設の職場の特徴や仕事の魅力を伝えるイベントとして、東部会場は7月16日(土)に県立福祉人材研修センター、西部会場は7月23日(土)に米子コンベンションセンターで開催しました。

東部会場は9法人、西部会場は10法人のブース出展があり、各ブースでは現場で働く若手保育士や法人人

事担当者が、ブースを訪れた学生等に対し、法人が運営している保育施設の特徴や日頃の保育内容、仕事の魅力について説明を行いました。



各ブースが保育内容がわかる写真の掲示、動画再生など工夫されていました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大等により、オンライン開催(動画配信)としましたが、今年度は初の対面式での実施となり、参加法人からは「保育の仕事を目指す参加者の方と直接話ができてよかった」「学生から選んでもらえる職場づくりを考えたい」「等々の声がありました。また、一般参加者・学生からは「保育士

の方から直接体験談を聞けて良かった」「少人数だったため質問もしやすかった」「実際の活動風景等を知ることができ、より就職したい気持ちが高まった」などの声も聞かれました。



現場で働く保育士から仕事内容や保育の様子などを聞くことができました。

本センターでは、引き続き、保育士・保育士の魅力を現場の皆さんと一緒に発信していきます。その他、保育の仕事や資格について知りたい、など気軽にセンターまでお問い合わせください。

## 「保育の未来人材を呼び込む魅力発信事業」

### ●保育の出前講座

県内の中学生や高校生を対象に、若手保育士等が先輩として学校等を訪問し、「仕事内容ややりがい」、「葛藤」、「鳥取で働く魅力」などを伝えます。

### ●保育のお仕事体験事業

県内の高校生(11/4(金)予定)や潜在保育士(随時)を対象に、保育施設での仕事体験を実施します。

### 【お問い合わせ】鳥取県保育士・保育所支援センター

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 TEL 0857-59-6342 FAX 0857-59-6341

メール hoikucenter@tottori-wel.or.jp ホームページ <https://www.tottori-wel.or.jp/jinzai/3/>

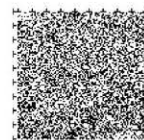
フェイスブック <https://www.facebook.com/tottorihoiku/>

利用時間/月～金 8:30～17:00(祝日、年末年始は除く)

保育・保育士の魅力を現場の皆さんと一緒に発信しています。



フェイスブックで  
随時情報発信  
しています!



◆ 問い合わせ先 鳥取県保育士・保育所支援センター ☎0857-59-6342 ◆



# 福祉サービス事業所における苦情解決の取組体制について

福祉サービス運営適正化委員会

令和3年度に県内の福祉サービス提供事業所1,072事業所を対象に調査を実施した「事業所における苦情解決の取組状況」で回答のあった258事業所の苦情解決の体制についてとりまとめました。

前回はH24年度に同様の調査を実施しており、今回は研修の案内とあわせて実施した簡易的な項目の調査であり、回答のあった事業所が全く同じではないことから単純に比較はできませんが、苦情受付担当者設置率は100%（H24年度：98.3%）、苦情解決責任者設置率も100%（H24年度：98.2%）で、回答のあった全ての事業所で苦情を受け付けて解決する体制を整えられています。なお、事業所の苦情受付担当者の人数は1人という事業所が全体の62.5%と最も多く、次いで2人が21.9%、最も多く設置されている事業所で9名となっています。苦情受付担当者は、性別・年齢等を考慮しなるべく複数設置することが望まれます。

また、第三者委員の設置率は76.1%（H24年度：80.4%）で、設置されていない事業所が全体の四分の一

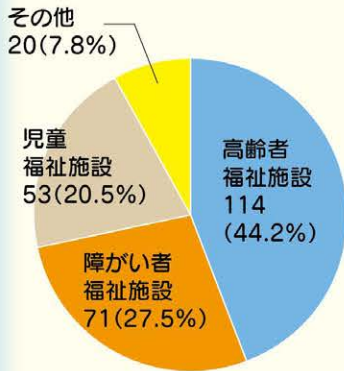
近くあり、株式会社・有限会社や医療法人に未設置の事業所が多い傾向にあります。

第三者委員が未設置である理由として最も多かったのが「職員で十分対応が可能なため」で未設置の理由の50%を占め、次いで、「適切な人材がいないため」が22.4%でした。

福祉サービスの利用者の立場では、日常の生活を支えてもらっている事業所に苦情や不満は言いにくく、対等になりにくい利用者と事業者との関係の中で、社会性や客観性を確保し、利用者の立場や状況に合った適切な苦情解決を推進するため、事業者と利用者の双方に中立・公正な委員として設置される第三者委員の果たす役割は大きなものがあります。

ぜひ全ての福祉サービスの事業所で（できれば複数の）第三者委員を設置し利用者に周知していただき、利用者が安心して不満や苦情を相談できる体制を整え、福祉サービスの一層の向上を図っていただきたいと思います。

## 回答事業所数 (258事業所)



## 「苦情受付担当者」の人数

(未回答2)

1人	2人	3人	4人	5人	
160	56	15	6	3	
62.5%	21.9%	5.9%	2.3%	1.2%	
6人	7人	8人	9人	未回答	合計
2	0	2	1	11	256
0.8%	0.0%	0.8%	0.4%	4.3%	

## 「第三者委員」を設置している場合の人数

1人	2人	3人	4人	5人	
42	86	32	11	8	
6人	未回答	合計			
1	14	194			

## 「第三者委員」を設置していますか。

(未回答3)

はい	194 (76.1%)
いいえ	61 (23.9%)
合計	255

## その他

議員、公民館長、保護司、元市町村職員、司法書士、行政書士、地域の方、老人クラブ会長、元施設職員、他施設職員、家族会等

## 「第三者委員」にはどのような方を選任されていますか (複数回答)

1 評議員	38
2 監事	35
3 社会福祉士	8
4 民生委員・児童委員	83
5 大学教員	3
6 弁護士	6
7 学校教員 (含 OB)	13
8 他の社会福祉法人の役職員	16
9 医師	8
10 その他	90
計	300

◆ 問い合わせ先 福祉サービス運営適正化委員会 ☎0857-59-6335 ◆

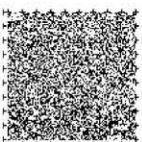
パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス  
**有限会社 松本事務機**



鳥取市千代水2丁目117番地  
<http://values.main.jp>

☎ 0857-31-6661  
 FAX 0857-31-6662



# 介護福祉士修学資金等貸付事業の御案内

いずれの資金も条件を満たした場合、**貸付金の返還免除申請権**が取得できます。  
(ただし、返還免除の適用は申請権を取得した上で権利の行使が必要です)  
また、いずれの資金も資力のある連帯保証人を1名立てる必要があります。  
制度利用に関する詳細については、本ページ下部の問合せ先へ御照会ください。



## 1) 介護福祉士修学資金貸付事業 及び 社会福祉士修学資金貸付事業

介護福祉士資格取得を目指し介護福祉士養成施設に在学する方、及び社会福祉士資格取得を目指し社会福祉士短期養成施設又は社会福祉士一般養成施設に在学する方の内、資格取得後は鳥取県内の事業所で資格を用いた業務に従事する予定の方に学費等の費用を貸付することで、国家資格の取得をサポートします。

- 貸付金額**
- ①**修学費** 毎月5万円以内(在学期間を貸付対象、留年期間は対象外)
- ②**入学準備金** 20万円以内(養成施設入学年度のみ1回限り)
- ③**就職準備金** 20万円以内(養成施設卒業年度のみ1回限り)
- ④**試験対策費** 4万円以内(介護福祉士養成施設在学者のみ卒業年度に1回限り)
- ⑤**生活費加算** 毎月生活保護法の級地区分額(生活保護世帯又は準要保護世帯のみ)

【**使途例**】①=養成施設在学中の学費 ②=入学時の支度費 ③=就職活動時及び就職時の支度費  
④=国家資格試験受験費用 ⑤=養成施設在学中の生活費 等

## (2) 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業

介護福祉士資格取得を目指し介護福祉士実務者研修施設に在学する方の内、資格取得後は鳥取県内の事業所で介護職員として業務に従事する予定の方に受講費用等を貸付することで、国家資格の取得をサポートします。

- 貸付金額** ①**実務者受講資金** 20万円以内(1人1回限り)

【**使途例**】受講資金、参考図書等、国家資格試験受験費用 等

## (3) 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業

介護職員を退職後1年以上経過している潜在化した介護人材(介護福祉士資格、介護職員初任者研修修了等一定の知識・経験を持つ方)が、鳥取県内の事業所で介護職員等として再就職する場合、就職時に必要な費用を貸付することで、再就職をサポートします。

- 貸付金額** 40万円以内(1人1回限り)

【**使途例**】介護職員として働く際に必要となる靴・被服・道具・鞆、就職に伴う転居費用、通勤用自転車・バイク購入費、等

## (4) 介護分野就職支援金貸付事業 及び 障害福祉分野就職支援金貸付事業

他業種を退職し、鳥取県内の事業所で介護分野又は障害福祉分野に就職が決まった、介護職員従事経験の無い新たな介護人材(介護職員初任者研修修了等一定の技能を習得した方)に就職時に必要な費用を貸付することで、転職をサポートします。

なお、就職する施設の種別(介護分野又は障害福祉分野の別)により、利用する事業が変わります。

- 貸付金額** 20万円以内(1人1回限り)

【**使途例**】介護職員として働く際に必要となる靴・被服・道具・鞆、就職に伴う転居費用、通勤用自転車・バイク購入費、等

## (5) 福祉系高校修学資金貸付事業 及び 福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業

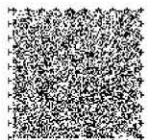
介護福祉士資格取得を目指して福祉系高校に在学する方の内、資格取得後は鳥取県内の事業所で介護職員として業務に従事する予定の方に学費等の費用を貸付することで、国家資格の取得をサポートします。

なお、就職する事業所が介護保険制度の福祉サービス事業所以外の介護業務を実施する事業所の場合は、福祉系高校修学資金貸付事業から福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業に借り換えが必要となります。

- 貸付金額**
- ①**修学準備金** 3万円以内(福祉系高校入学年度のみ1回限り)
- ②**介護実習費** 毎年3万円以内(在学期間を貸付対象、留年期間は対象外)
- ③**国家試験対策費** 毎年4万円以内(在学期間を貸付対象、留年期間は対象外)
- ④**就職準備金** 20万円以内(福祉系高校卒業年度のみ1回限り)

【**使途例**】福祉系高校における授業料及び入学金への充当は不可

- ①=入学時の被服・教材等 ②=介護実習における被服・教材等
- ③=国家試験受験料、模擬試験受験料、参考図書購入費等
- ④=就職活動時及び就職時の支度費



# 手足の不自由な子どもを育てる運動

## 2022.11/10～12/10



### 友情の絵はがき®・愛の絵はがき®



「かにさん」

秋嶺 寿志



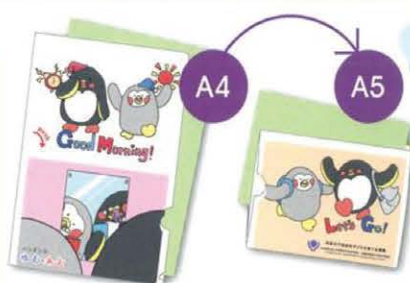
「私の住む市のシンボル」

篠原 万凜

### ペンギンのゆーむとあーむの クリアファイル



### ペンギンのゆーむとあーむの 2WAYフォルダー



※折りたんで使えるファイルです。

全国にはさまざまな原因により、手足の不自由な子どもたち約50,000人が地域にて生活しています。

日本肢体不自由児協会/鳥取県肢体不自由児協会では、このような子どもたちに対して支援するとともに、幅広い方々に療育思想の普及を図ることを目的としさまざまな事業を行っています。その資金は、「絵はがき」等の頒布による募金を中心とした寄付金に支えられています。

◆お申し込みは 【鳥取県肢体不自由児協会】  
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5  
Tel : 0857-59-6344 Fax : 0857-59-6340

## 鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業 寄付金募集のご案内

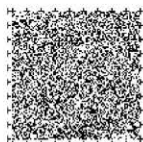
「助けがあれば  
学べる子どもがいる」

「鳥取県内の経済的に厳しい状況におかれている、ひとり親家庭等の生徒が大学等への進学を希望する際に、入学準備に必要な費用を支援したい」と県内の篤志家の方からの寄付金を財源に、令和2年度に創設。

鳥取県内に在住する高校生または高等専修学校生であって、市町村民税の所得割が非課税世帯の「ひとり親家庭・児童養護施設に措置または里親に委託された生徒」の、大学・短大・専門学校への進学を支援します。

経済的に厳しい状況にある中、学業成績が優秀な生徒に進学支援金として、1人10万円を給付します。過去2年間で23人の学生を支援しており、令和3年度には、10名の募集定員に対して50名以上の応募がありました。コロナ禍で経済状況が悪化する中、今後も多数の申請があると予想されますが、現在の資金状況では、今後2～3年で事業継続が困難となる状況です。

事業の趣旨に御賛同いただける方は、  
1人1口3千円(目安)からの寄付に御協力ください。



◆問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆

## 賛助会員を募集しています



本会では、地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現に向けて、

“県民参画による福祉のまちづくり”“安心して暮らせる仕組みづくり”“福祉を担う人づくり”を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。

賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。

本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

### 会費(毎年度)

団体 一口：10,000円

個人 一口：3,000円

### 【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、鳥取県社会福祉協議会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

### ◆申込書送付先◆

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部

### 新規会員様ご紹介

(令和4年8月31日現在、順不同)

公立大学法人公立鳥取環境大学 様

河合 勝通 様

加藤 和重 様

井上 昌也 様

中村 史生 様

足羽 英樹 様

吉川 寿明 様

住友 正人 様

ご入会いただきありがとうございました。

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆

## 御寄付御礼

(令和4年8月31日現在、順不同)

御寄付を賜り誠にありがとうございました。御意志に従い活用させていただきます。

〔地域福祉振興基金〕への御寄付(生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています)

◆KDDI株式会社 中国総支社 総支社長 宮本 正行 様

◆鳥取県内社協職員協議会 様

◆藤井 喜臣 様

〔DV被害者支援基金〕への御寄付(DV被害者の方へ自立支援金を給付しています)

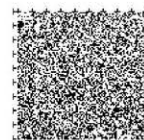
◆国際ソロプチミスト米子 会長 川崎 孝 様

### 【鳥取県社協は税額控除の証明を受けています】

鳥取県社会福祉協議会は鳥取県より令和3年5月31日に「税額控除対象法人」としての証明を受けました。令和3年5月31日以降の鳥取県社会福祉協議会への個人賛助会費・寄付は、従来の「所得控除制度」に加え、「税額控除制度」のいずれか有利な方を選択し、控除の適用を受けることが出来ます。

※控除の適用を受けるためには、確定申告が必要です。詳しくはお近くの税務署にお問い合わせください。

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆



# 鳥取県立 福祉人材 研修センター

をご利用ください

◆空き状況確認 [とっとり施設予約サービス](#) [検索](#)

福祉目的の利用には  
利用料金の減免があります



所在地：鳥取県鳥取市伏野1729-5  
 ○開館時間：9時～17時(最大21時まで延長可)  
 ○休館日：祝祭日・年末年始・保守点検日  
 各部室の収容人数・利用料金等をインターネット  
 でご確認ください。

[鳥取県 福祉人材研修センター](#) [検索](#)

利用予約・ご相談 0857-59-6330

鳥取県立福祉人材研修センターは、

福祉人材の養成等を目的とした研修・セミナーはもとより、一般の企業・団体様の会議・研修などでも利用が可能です。

全館バリアフリーで、多目的トイレ・点字ブロック等も完備。障がいのあるなしにかかわらず安心して利用いただけます。各研修室にはWi-fiも設置済みです。

利用例

福祉人材の養成研修、介護知識・技術の講座  
 一般企業・団体の会議・研修  
 講演会・セミナー など



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

## ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
**コチラ**  
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
賠償責任	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償		
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



**ボランティア行事用保険**

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償**

(傷害保険)

**福祉サービス総合補償**

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**

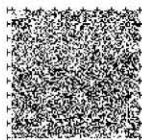
〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 TEL:03(3349)5137  
 受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 **福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL:03(3581)4667  
 受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ21-10723より抜粋して作成〉





# 赤い羽根共同募金

～じぶんの町を良くするしくみ。～



## 10月1日から共同募金運動が始まります ～ご理解とご協力をお願いいたします～

共同募金は、地域の福祉事業や活動に助成するため、事前に使いみちや集める額(目標額)を決めて、計画的に実施する募金です。

地域には、様々な方々が生活しておられ、いろいろな地域課題があります。

共同募金ではその課題を解決するため、地域で「じぶんの町をよくするしくみ」を進める活動(地域福祉活動)を財政の面から応援します。

また、近年では災害支援の分野にも役立てられています。毎年赤い羽根共同募金の一部を「災害等準備金」として積立て、地震や豪雨などによる大規模災害が発生した際に、被災地で求められる災害ボランティア活動に活用されています。



令和4年度 オリジナルバッジデザイン

◇今年度募金目標額◇	<b>120,876,000</b> 円
【内訳】 一般募金	100,000,000
歳末たすけあい募金	20,876,000 円

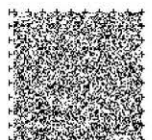
## 赤い羽根 ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーン ～それでもつながり続ける地域・社会をめざして～

対象団体	非営利活動を目的として設立された法人及び団体で、鳥取県内で活動するもの。
対象事業	新型コロナウイルスの感染拡大に起因する困りごとを抱えた人々を支援するため、地域住民や、ボランティア等と連携するとともに、十分な感染予防対策を講じながら創意・工夫して取り組む活動。
助成基準	<b>1件あたり上限20万円</b> ただし、備品等資機材の購入等で、特に緊急性や必要性があると本会が認めた場合は上限を50万円とする。
事業実施年度	助成決定の日から令和5年3月31日(金)までに実施される事業。
提出期限	引き続き受付中
申し込み方法	「助成申請書」及び添付資料をE-mail又はFaxで提出するとともに、正本(1部)を本会へ郵送すること。 ※社会情勢及び寄附の状況によって追加募集する場合は、本会ホームページで公表します。



## 社会福祉法人 鳥取県共同募金会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内  
TEL (0857) 59-6350 FAX (0857) 59-6340  
E-mail akaihane@tottori-wel.or.jp  
URL https://akaihane-tottori.or.jp



ありがとうメッセージ  
～NHK歳末たすけあい～

## 安全な入居生活を 提供するための外壁補修事業

社会福祉法人 宏平会 経費老人ホーム福原荘（米子市）

この度は、鳥取県共同募金会から令和3年度NHK歳末たすけあい助成金の配分金をいただき、誠にありがとうございます。

建物の劣化などにより、居室バルコニー部の外壁の剥がれや雨どいが破損していましたが、補修工事が入居の皆様へ安心安全な入居生活を提供することができました。

工事が終わり、入居の皆様から「工事をしていただきー安心ですね」とお声いただきました。

NHK歳末たすけあいに対し、温かい善意をお寄せくださった皆様へ心からお礼申し上げます。

誠にありがとうございました。



◆問い合わせ先 鳥取県共同募金会 ☎0857-59-6350◆

MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、  
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから  
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。

お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に  
考え最適なシステムをご紹介いたします。

■当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー■

ND ソフトウェア株式会社（ほのぼの NEXT）

株式会社 ワイズマン

株式会社 東経システム（福祉見聞録）

株式会社 日立システムズ（福祉の森）

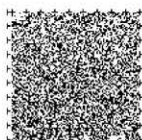
株式会社 コーエイコンピュータシステム（EIBUN）

株式会社 モリックスジャパン

本社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6  
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0807 鳥取県倉吉市幸町 529  
ユーミーレジデンス 1-3 号  
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン



## 第16回研究発表会 研究発表募集

ひとつひとつの小さな種(実践・研究)が、  
やがて大きな花(福祉社会の発展)を咲かせる

募集締切

令和4年

12月16日

## ① 発表対象者

鳥取県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している者、福祉に関する調査研究している者、その他福祉に関心を持つ団体・個人。

## ② 募集内容

(1) 口述発表(奨励賞の該当区分)…分野別の発表を募集します。

あらかじめ指定された時間内に、発表者が研究成果を口述により発表するものです。

※基本的には会場にて発表をいただきますが、オンラインでも発表可能です。

No	分野	研究発表例
1	高齢者福祉(施設系)	介護、高齢者虐待防止、認知症ケア、地域密着サービス、生きがい対策等
2	高齢者福祉(在宅系)	
3	障がい児・者福祉	生活介護、生活自立訓練、就労支援、社会参加促進等
4	児童福祉	児童養護、保育、情緒発達支援、母子・父子家庭支援、児童虐待・DV防止等
5	地域福祉	地域福祉計画、住民福祉活動、福祉教育、ボランティア等
6	その他社会福祉領域	共生型ホーム、生活保護、成年後見、権利擁護、企業CSR、食育等

(2) ポスター発表(奨励賞の非該当区分)…分野を分けての募集はしません。

## ③ 応募期間 令和4年8月1日～令和4年12月16日

鳥取県社会福祉協議会ホームページ

(<https://www.tottori-wel.or.jp/common/gakkai/>)

に詳細を掲載しておりますのでご確認ください。



(鳥取県福祉研究学会ホームページ)

## ④ 応募先

鳥取県福祉研究学会事務局(鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部内)

## 第16回研究発表会の開催

- とき 令和5年2月25日(土) 10:20～14:45(予定)
- ところ 鳥取看護大学・鳥取短期大学(倉吉市福庭854)



## 学会からのメッセージ

何度も試行錯誤を重ね、ようやく生み出される成果があります。少し視点を変えるだけで思いがけない発見をすることもあります。

私たちは、皆さんのこうした努力を応援し、専門性やノウハウを共有して、鳥取県域の福祉社会の発展向上を図りたいと思っています。

研究発表は、社会福祉に関わる活動、研究等を行っている方が日頃からの成果を発表する場です。また、それは「自らを試し、自らを磨くこと」に他なりません。

皆さんの意欲的なチャレンジをお待ちしています！！

